

令和3年度第3回逗子市総合計画審議会 会議概要

日 時：令和3年12月22日（水）18：00～19：20

場 所：逗子市役所5階 会議室

出席者：

【委 員】出石会長、磯部副会長、佐藤成人委員、藤井委員、佐藤英夫委員、
小川委員、三原委員、田宮委員、藤江委員、山口委員、池谷委員、
中畠委員、志村委員

【途中出席者】星山委員

【事務局】福井経営企画部長、福本経営企画部担当部長、仁科経営企画部参事、四宮係長、
上田主事、柿沼主事補（記録）

欠席者：1人（佐野委員）

傍聴者：1人

配付資料：

次第

- | | |
|-----|--|
| 資料5 | 逗子市総合計画基本構想改定及び中期実施計画策定方針（案）に対する意見等と
市の見解一覧 |
| 資料6 | 総合計画・基幹計画・個別計画の進行管理において提出された次期計画策定に向
けた意見等（平成28年度～令和3年度実施分） |
| 資料7 | 総合計画と総合戦略の一体化状況 |
| 参考1 | 横須賀市「横須賀復興プラン」抜粋 |
| 参考2 | 三浦市「三浦みらい創生プラン」後期実施計画抜粋 |
| 資料8 | 都市計画マスタープランの策定について |
| 資料9 | まちづくりに関する市民意見調査 調査項目一覧
まちづくりに関する市民意識調査 |

議事概要：

1 開会

2. 策定方針（案）について【意見交換】

- 資料5 逗子市総合計画基本構想改定及び中期実施計画策定方針（案）に対する意見
等と市の見解一覧に基づき、前回の審議会後に委員より提出された意見について順次
確認を行った。次の意見・質疑応答があった。

・策定方針案2ページ(2)「歳出に見合った歳入(量出制入)」という考え方に基つき、逗子市にとって必要なサービスや施策は何かを考えた上で、歳入を勘案して優先順位を決めるという点を念頭に置きながら、策定を進めてほしい。

⇒平成29年度に開始した財政対策プログラムの中で掲げた5つの方針の一つが「歳入に見合った歳出」を原則としているため、総合計画もその考え方に基づいている。しかし、「量出制入」という考え方も意識しており、下水道最終処分場の更新の検討に対しては、下水道使用料の改定を行うとともに、都市計画税の見直しも視野に入れている。

・策定方針案の3ページ(1)まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体化について、総合戦略の目的とする人口減少への対応や地方創生は、逗子市にとっても重要なテーマと考えられるが、国の規定に沿う総合戦略と逗子市の自律的な自治の根幹である総合計画を安易に一体化すべきでないとする。また、一体化を進めるのであれば、逗子市の自律性が損なわれないよう慎重な検討と工夫が必要である。

⇒総合計画の一部として総合戦略を位置づける方法を想定しており、これまでの総合戦略の策定にあたっては、総合計画の内容を前提に行っている。

⇒総合戦略と一体化するにあたっては、総合戦略の枠組み等に縛られず、市のアイデンティティをきちんと発揮させれば、一本化でもよい。

・策定方針案の4ページ(2)都市計画マスタープランの分離について、文章を明確に記述してほしい。

⇒文末に「なお、都市計画マスタープランは、総合計画から分離をするものの、総合計画とまちづくり基本計画は一体化していることから、都市計画マスタープランに該当するとみられる記述について、総合計画から削除等の変更は行いません。」という文を追加する。

・策定方針案の5ページ(2)基本構想の見直しについて、基本構想の「将来像」及び「めざすべきまちの姿(5本の柱)」と「取組みの方向性」については、基本的に継続させるものとするがあるが、市政の継続性も重要だが、変更の余地があるとする。総合計画だからこそ、ときに大胆な対応も必要であり、今回がそのタイミングである。

⇒現在の基本構想について、「基本的に継続」としているのは「自然に生かされ、自然を生かすまち コミュニティに支えられ、コミュニティを支えるまち」という「将来像」を変更する必要があると考えていることによる。しかし、ご指摘のとおり、計画開始から8年が経ようとしており、見直しを行う中で、文言整理だ

けでなく、柱立ての見直しが必要な場合も出てくる可能性はあると考える。そうした変更の必要が出てきた場合は、政策会議等により市としての検討を行った上で基本構想の変更案に反映させていく。

その他、次の意見・質疑応答があった。

・実施計画は見直しを行わないのか。大きな社会状況の変化だけでなく、事業を進めていく中で、進捗に合わせて見直したらどうか。

⇒毎年度の見直しを行うローリングは行わないが、必要に応じて適宜行うことになる。

・市民意識調査の中で、「平均寿命」や「健康寿命」とあるが、「社会活動寿命」という考え方を取り入れてほしい。

⇒既にアンケート調査を開始しているため、今後の調査や総合計画の策定に活かしていく。

・総合計画の実施計画と総合戦略を一体化するのか。

⇒実施計画と一体化する。

・都市計画マスタープランを総合計画から分離させる必要性はあるのか。

⇒様々な経緯により、都市計画マスタープランを包含した形でまちづくり基本計画が作られ、それが総合計画と一体化した。今後、立地適正化計画を作成するにあたり、その基となる都市計画マスタープランを整理する必要がある。

3. その他

- 第4回審議会は1月に開催予定。出石会長と磯部副会長と事務局で、これまでの審議を基に答申案をまとめ、次回の審議会で承認を得る方向で進める。

4. 閉会